

	旅程表				食事		
11月16日(木)	いわて花巻空港——(ANTA・I tour 専用チャーター機)——種子島空港=====千座の岩屋=====種子島宇宙センター===== 9:00~10:00 12:15~13:15 下車(約20分) 下車(約60分)				朝×	昼○	夕○
	※千座時に現れる巨大な洞窟。幻想的な空間が続いています。 ※日本有数の宇宙ロケットの打ち上げ発射場。宇宙科学の最先端技術にふれてみましょう。 ※島の最南端で、大海原を一望するビューポイント。鉄砲伝来の地です。 =====門倉岬展望台=====種子島南種子:種子島いわさきホテル(泊) 下車(約20分) 夕刻						
11月17日(金)	ホテル=====種子島(西之表港)~~~~~屋久島(宮之浦港)=====白谷雲水峡=====宮之浦===== 午前 高速船(約50分) 下車散策(約45分) 昼食(約50分)				朝○	昼○	夕○
	※樹齢3000年を超える老屋久杉。直近までバスでご案内します。 ※気軽に森と深谷を散歩できる自然公園で、樹齢3000年以上の屋久杉を鑑賞できる楽園です。 ※V字型の巨大な岩を流れ落ちる光景は離れた展望所からの眺めも迫力満点です。 =====紀元杉=====ヤクスギランド=====千尋の滝=====屋久島 尾之間温泉:屋久島いわさきホテル(泊) 下車(約10分) ミニ散策(約60分) 下車見学(約25分) 夕刻				朝○	昼○	夕○
11月18日(土)	ホテル=====屋久島(宮之浦港)~~~~~種子島(西之表港)=====種子島開発総合センター鉄砲館・赤尾木城文化伝承館月窓亭= 午前 高速船(約50分) 見学(約90分)				朝○	昼○	夕×
	※西海岸に見える二つの伝説の奇岩。 =====西之表=====雄龍・雌龍の岩=====種子島空港——(ANTA・I tour 専用チャーター機)——いわて花巻空港 昼食 下車(約20分) 15:30~16:30 17:30~18:30						

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機(発着時間は現在申請中の時間です) =====バス ~~~~~フェリー又は高速船又は貸切船 ……徒歩 ++++ロープウェイ  
 【時間区分の目安】●早朝=4:00~6:00 ●朝=6:00~8:00 ●午前=8:00~12:00 ●昼=12:00~13:00 ●午後=13:00~16:00 ●夕刻=16:00~18:00 ●夜=18:00~23:00 ●深夜=23:00~4:00

**ご旅行条件書(抜粋)** お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

- 募集型企画旅行契約  
 岩手県旅行業協同組合(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。
- 旅行の申し込み  
 (1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
 (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~旅行代金まで	12,000円~旅行代金まで	20,000円~旅行代金まで	30,000円~旅行代金まで	代金の20%~旅行代金まで

3. 契約の成立と契約書の交付  
 (1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。  
 (2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。  
 (3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。  
 (当パンフレットはこれでご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)  
 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。
4. 通信契約  
 当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行業者より当社取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

5. 旅行代金のお支払い  
 旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。  
 旅行代金に含まれるもの  
 ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。  
 ●乗車員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。  
 上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻いたしません。  
 (行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)
6. お客様からの旅行契約の解除  
 お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日は、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加	
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

7. お客様の責任  
 (1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。  
 (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

- (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
8. 特別補償  
 当社は、お客様の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行契約の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激な外來の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
9. 基準期日  
 この旅行条件は、平成29年9月1日現在を基準としています。  
 また、旅行代金は平成29年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

お客様各位 添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めから勤務中一定の休憩時間を確保取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご配慮をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。
--

- 個人情報の取り扱いについて  
 当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申込いただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 国内旅行保険への加入について  
 より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めいたします。

**旅行企画・実施**

**岩手県旅行業協同組合** (一般社団法人全国旅行業協会正会員)  
 (一般社団法人岩手県旅行業協会会員)  
 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業 第2-187号

**受託販売・お問い合わせ先・お申込み先** (一般社団法人全国旅行業協会正会員)

**トラベル・リンク株式会社**  
 岩手県知事登録旅行業第3-227号  
 総合旅行業務取扱管理者 北田公子  
 岩手県盛岡市開運橋通2番23号  
 メイプル中央ビル開運橋3F  
 TEL 019-658-8644  
 FAX 019-658-8262

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

**会員・組合員一覧** (協) (一社) 岩手県旅行業協会 会員 (組) 岩手県旅行業協同組合 組合員 (会) (一社) 全国旅行業協会 岩手県支部 会員

地域	協	組	支	社名
盛岡			○	(株) 岩手日報社
	○	○	○	東柱観光(株)
	○	○	○	(株) カワクトラベル
	○	○	○	(株) 岩手県北観光
	○	○	○	岩手県教互センター(株)
	○	○	○	東日本交通(株) 盛岡営業所
	○	○	○	ワット観光(株)
	○	○	○	アイジーいわて銀河鉄道(株) (銀河鉄道観光)
	○	○	○	岩手県交通(株)
	○	○	○	(株) ふるさと交通
滝沢			○	トラベル・リンク(株)
			○	(株) 岩手振興開発いわて銀河ツーリスト
			○	岩手県旅行業協同組合
			○	(株) 富士モーターサービス(富士トラベルサービス)
			○	(株) 安比トラベル
八幡平	○	○	○	(株) 安比トラベル
花巻	○	○	○	ファミリー観光(株)

地域	協	組	支	社名
花巻	○	○	○	花巻観光バス(株)
	○	○	○	新栄観光社
	○	○	○	(株) 東和交通観光
	○	○	○	八坂観光
	○	○	○	(一社) 花巻観光協会
	○	○	○	(株) 北上交通観光
	○	○	○	東北友愛観光(株)
	○	○	○	ジャパアール・ツーリスト・サービス(株)
	○	○	○	(有) エステー観光
	○	○	○	水沢ツーリストサービス(株)
奥州	○	○	○	(有) 県南観光
	○	○	○	(株) 新日本観光バス(新日本ツーリスト)
	○	○	○	(有) フリーダムトラベル
	○	○	○	北部交通トラベル
一関	○	○	○	野口交通
	○	○	○	東友観光

地域	協	組	支	社名
一関	○	○	○	(有) 千田観光サービス
	○	○	○	(一社) 一関観光協会
	○	○	○	(株) まるく
	○	○	○	(株) イーハートブ東北
大船渡	○	○	○	岩手開発産業(株)
	○	○	○	リアス観光(株)
宮古	○	○	○	三陸鉄道(株) 三鉄ツーリスト
	○	○	○	(株) 岩手旅行社
釜石	○	○	○	(株) 釜石旅行センター
	○	○	○	(有) 遠野観光
久慈	○	○	○	(株) 三河交通観光
	○	○	○	(株) ヒカリ総合交通
遠野	○	○	○	特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク
	○	○	○	岩手東部観光(株)
	○	○	○	(有) 城山観光
大槌	○	○	○	(有) 城山観光
田野畑	○	○	○	特定非営利活動法人体験村・たのはたネットワーク